

地理的表示の登録申請に向けた説明・相談会 開催要領

1. 目的

地理的表示保護制度は、「品質等の特性」が「産地と結びついた」農林水産物・食品の名称（「地理的表示」）を知的財産として国に登録することができる制度であり、世界 100 カ国以上で導入されている制度であるため、農林水産物や食品等のブランド化や輸出を推進するため、登録申請に向けた説明会及び相談会を開催する。

2. 日時

平成 27 年 11 月 17 日（火） 13：30～17：00

3. 場所

グランヴィリオホテル徳島 1 階
（徳島市万代町 3-5-1）

4. 主催

一般社団法人 食品需給研究センター
徳島県

5. 参集範囲

市町村、農林漁業関係団体、農林漁業者、食品関連事業者、県関係機関等

6. 参加費

無料

7. 内容

<第 1 部：地理的表示保護制度説明会>

- (1) 開会 13：30～15：10
- (2) 地理的表示保護制度について
中国四国農政局 経営・事業支援部
- (3) 登録申請の手順と支援窓口の活用方法
地理的表示保護制度活用支援中央窓口（GI サポートデスク）
- (4) 質疑応答
- (5) 閉会

<第 2 部：個別相談会>

- (1) 個別相談会 15：30～17：00
地理的表示保護制度活用支援中央窓口（GI サポートデスク）
中国四国ブロック 統括アドバイザー 竹内 哲也 氏
中国四国ブロック アドバイザー 安部 哲美 氏
中国四国ブロック アドバイザー 豊田 浩伸 氏
中国四国ブロック エリアマネージャー 江端 一成 氏
※事前申込み制で実施、相談時間は 1 団体 40 分程度の予定
相談の時間割は、後日連絡します。

8. 申込み方法

別添のチラシ又は「参加申込書」に必要事項を記入の上、
平成 27 年 11 月 13 日（金）までにファクシミリ又はメールで
申込みをお願いします。

担 当：もうかるブランド推進課
六次化・輸出戦略室 新居・岡田
電 話：088-621-2432
ファクシミリ：088-621-2856
e-mail：nii_yoshiharu_1@pref.tokushima.lg.jp